

第192回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時



2023年2月22日(水曜日)
午前10時(受付開始は午前9時より)

開催場所



大阪市中央区瓦町三丁目3番10号
ニッケ大阪ビル 2階ホール

※開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り当日の会場へのご来場はお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面(郵送)またはインターネット等により議決権をご行使ください。ようようお願い申し上げます。

また、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めとしております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本毛織株式会社

証券コード：3201

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第192回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

NIKKE

Group

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第192回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、
ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や急速な円安進行、地政学的リスクの高まりによる資材価格・エネルギー費の高騰等、依然として厳しい経営環境にありましたが、ニッケグループは、このような状況を逆にチャンスと捉え、柔軟かつ迅速に事業運営にあたった結果、営業利益は過去最高益を更新することができました。

不確実性の高い世界情勢が続き、また、サステナブルな社会の実現に向けた社会的要請がますます高まる時代の転換点にあって、ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」に掲げるとおり、各事業が魅力的な事業を創造し、今後の更なる企業価値向上に向けて、永続的な成長と発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年2月

ニッケグループ代表
日本毛織株式会社 代表取締役社長

長岡豊

証券コード 3201
2023年2月1日

神戸市中央区明石町47番地
(本社事務所 大阪市中央区瓦町三丁目3番10号)

日本毛織株式会社

代表取締役社長 長岡 豊

株 主 各 位

第192回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第192回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご来場はお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面(郵送)またはインターネット等により、2023年2月21日(火曜日)午後5時55分までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2023年2月22日(水曜日) 午前10時(受付開始は午前9時より)
- 2 場 所** 大阪市中央区瓦町三丁目3番10号 **ニッケ大阪ビル 2階ホール**
(前回と会場が異なりますので、末尾「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようお越しください。)
- 3 目的事項 報告事項**
- 第192期(2021年12月1日から2022年11月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 - 会計監査人および監査役会の第192期(2021年12月1日から2022年11月30日まで) 連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4 本招集ご通知の一部のインターネットによるご提供について

法令および当社定款第17条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」を当社ホームページ(<https://www.nikke.co.jp/>)に掲載し、ご提供しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査を行った書類の一部です。

以 上

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.nikke.co.jp/>)において掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年2月21日(火曜日) 午後5時55分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年2月21日(火曜日) 午後5時55分入力完了分まで

※書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2023年2月22日(水曜日) 午前10時(受付開始は午前9時より)

《株主総会にご出席いただく株主の皆様へのお願い》

- ・ご来場の際は、本招集ご通知および議決権行使書用紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・開会直前は混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願いいたします。
- ・代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
- ・当日の議事進行につきましては日本語で行います。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の取り組み】

- ◎受付にて検温をさせていただき、その結果37.5℃以上の発熱がある方、咳の症状など体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ◎会場では、マスク等のご着用とアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。マスク等をご着用されない株主様のご入場はお断りさせていただく場合がございます。
- ◎当日参加する役員・運営スタッフは検温のうえ、マスク等を着用させていただきます。
- ◎接触感染リスク低減および株主様の安全を確保するため、座席の間隔を空けて配置いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

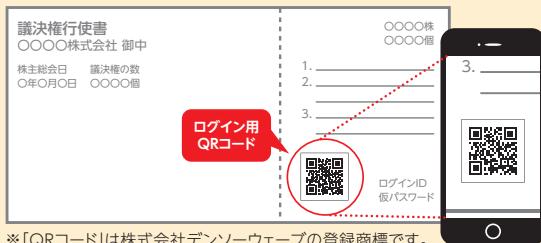
議決権行使期限

2023年2月21日(火曜日)午後5時55分入力完了分まで
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

1 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 3 新しいパスワードを登録。
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。

「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130第2次中期経営計画（2021～2023年度）」（以下、「第2次中期経営計画」という。）の2年目となる2022年度は、売上高は未達となるものの、各利益は「第2次中期経営計画」2年目の計画数値および業績予想を達成することができました。

つきましては、2022年11月期の期末配当については、公表しておりましたとおり、1株につき金16円とさせていただきます。

なお、中間配当金として1株につき金14円をお支払いしておりますので、年間配当金は前期に比べ2円増配の1株につき金30円となります。

（1）配当財産の種類

金銭とします。

（2）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

配当総額 1,131,115,456円

なお、先にお支払いした中間配当（金14円）を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき金30円（配当総額 金2,151,575,358円）となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年2月24日（金）

【ご参考】 当社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。

株主還元につきましては、以下の内容を含む安定的な配当政策を基本方針としております。

- ・ 減配しない（記念配当を除く）。
- ・ 配当性向30%、DOE（株主資本配当率※）2%を目標とし、利益水準に応じて配当を引き上げていく。
 - ※ DOE（株主資本配当率）＝配当額÷株主資本
- ・ 自己株式取得を含む総合的な株主還元を拡充させる。

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、次のとおり当社定款を変更するものです。
- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・変更に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2) 機動的な資本政策および配当政策を行えるよう、剰余金の配当等を株主総会決議に加えて、取締役会決議によっても行うことができるようにするため、変更案第41条(剰余金の配当等の決定機関)および第42条(剰余金の配当の基準日)を追加し、現行定款第41条(期末配当金および基準日)および第42条(中間配当金および基準日)を削除するものです。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	<削除>
<p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>第17条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第41条（期末配当金および基準日） <u>当社は、毎年11月30日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</u></p> <p>第42条（中間配当金および基準日） <u>当社は、毎年5月31日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p style="text-align: center;">＜削除＞</p> <p style="text-align: center;">＜削除＞</p>
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>第41条（剰余金の配当等の決定機関） <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>第42条（剰余金の配当の基準日） <u>当社の期末配当の基準日は、毎年11月30日とする。</u> <u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年5月31日とする。</u> <u>3. 前2項のほか、当社は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>附則</p> <p>第1条（経過措置） <u>「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様にご各年ごとに取締役の信任をお諮りするため定款により任期を1年としています。また、取締役会の少人数化のため、定款により取締役の員数を8名以内としています。つきましては、本総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いします。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、当社取締役における社外取締役の割合は3分の1以上となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社グループにおける地位・担当等	候補者属性
1	とみ た かず や 富田 一弥	取締役会長 取締役会議長 アドバイザリーボード委員（座長）	再任
2	なが おか ゆたか 長岡 豊	代表取締役社長 社長執行役員 アドバイザリーボード委員	再任
3	ひ はら くに あき 日原 邦明	取締役常務執行役員 産業機材事業本部長	再任
4	かわ むら よし ろう 川村 善朗	取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長	再任
5	おか もと たけ ひろ 岡本 雄博	取締役常務執行役員 経営戦略センター長	再任
6	おお にし よし ひろ 大西 良弘	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任 社外 独立
7	わか まつ やす ひろ 若松 康裕	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任 社外 独立
8	みや じま せい し 宮島 青史	社外取締役 アドバイザリーボード委員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1



とみ た かず や
富田 一弥

(生年月日1959年4月3日)

再任

所有する当社の株式数 91,845株

在任年数 10年

取締役会出席状況 12/12回

略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 当社入社
- 2007年2月 当社コミュニティサービスグループ長
- 2008年12月 当社コミュニティサービス事業部長
- 2009年2月 当社執行役員コミュニティサービス事業部長
- 2011年12月 当社執行役員コミュニティサービス事業部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
- 2012年12月 当社常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼コンシューマー事業本部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
- 2013年2月 当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼コンシューマー事業本部長
兼管理部長兼通信・新規サービス部長
- 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略センター長
- 2016年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2022年2月 当社取締役会長 取締役会議長 (現任)

取締役候補者とした理由

富田一弥氏は、取締役会長として経営の監督を適切に行うとともに、取締役会では議長として独立的な立場から、実効性のある議事運営に努めてきました。また、当社の前社長として長年にわたり経営全般に携わり、中長期ビジョン「ニッケグループRN (リニューアル・ニッケ) 130ビジョン」を推進するなど、豊富な経験を有しています。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



なが おか ゆたか
長岡 豊

(生年月日1961年9月7日)

再任

所有する当社の株式数 44,026株

在任年数 3年

取締役会出席状況 12/12回

略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 当社入社
- 2008年12月 当社衣料繊維事業本部岐阜工場長
- 2010年12月 当社衣料繊維事業本部印南工場長
- 2012年2月 当社衣料繊維本部付部長 (海外事業特命担当)
- 2014年2月 当社衣料繊維事業本部岐阜工場長
- 2015年9月 株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
- 2018年2月 当社執行役員
株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
- 2020年2月 当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
- 2021年2月 当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長
兼開発事業部長
- 2022年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

長岡豊氏は、代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。また、「ニッケグループRN (リニューアル・ニッケ) 130ビジョン」の実現に向けて、第2フェーズとなる「第2次中期経営計画」を推進し、営業利益については「第2次中期経営計画」の目標の一つである「2019年度に達成した過去最高の営業利益を更新する」を前倒しで実現いたしました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



ひ はら く に あ き
日原 邦明

(生年月日1957年5月7日)

再任

所有する当社の株式数 38,359株

在任年数 5年

取締役会出席状況 12/12回

略歴、当社における地位および担当

2011年4月 当社入社
2012年7月 当社衣料繊維事業本部販売第3部長
2013年10月 ニッケタイランド取締役社長
2014年12月 日毛（上海）管理有限公司総経理
2015年6月 南海ニッケ・マレーシア取締役社長
2016年2月 アンビック株式会社代表取締役社長
2018年2月 当社取締役常務執行役員産業機材事業本部長（現任）
2018年6月 芦森工業株式会社社外取締役
2020年6月 株式会社フジコー代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フジコー代表取締役社長

取締役候補者とした理由

日原邦明氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として産業機材事業本部長を担当し、成長産業である自動車関連や環境関連への注力と海外事業の拡大に取り組むとともに、ニッケグループに加わった株式会社フジコーとの連携強化により不織布事業の拡大に取り組みました。また、「企業ブランド戦略委員会」委員長として、企業ブランド戦略の構築を具現化してまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



かわ むら よし ろう
川村 善朗

(生年月日1960年11月15日)

再任

所有する当社の株式数 36,310株

在任年数 4年

取締役会出席状況 12/12回

略歴、当社における地位および担当

1983年4月 当社入社
2005年12月 江陰日毛紡績有限公司総経理
兼江陰日毛印染有限公司総経理
2008年12月 当社研究開発センター第2研究開発室長
2010年5月 当社エンジニアリング事業部専門部長
2013年2月 株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長
2015年9月 当社衣料繊維事業本部製造統括部長
2016年2月 当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長
2017年6月 当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長
兼ファブリック事業部長
2019年2月 当社取締役常務執行役員衣料繊維事業本部長
2022年2月 当社取締役常務執行役員人とみらい開発事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

川村善朗氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として人とみらい開発事業本部長を担当し、商業施設リニューアルや東京ビル再開発などの積極的な投資を実行するとともに、不採算事業の選択と集中、構造改革を推し進めました。また、「ニッケグループ地球環境委員会」委員長として、地球環境保全の重要性を認識しグループ全体の意識改革を進めてまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



おか もと たけ ひろ
岡本 雄博

(生年月日1961年6月9日)

再任

所有する当社の株式数 31,910株

在任年数 1年

取締役会出席状況 10/10回

略歴、当社における地位および担当

- 2005年8月 当社入社
- 2008年12月 当社経営戦略センター財経室長
- 2013年3月 当社産業機材事業本部管理部長
- 2014年12月 当社経営戦略センター経営企画室長
- 2016年2月 当社執行役員経営戦略センター経営企画室長
- 2019年2月 当社常務執行役員経営戦略センター長
- 2021年6月 川西倉庫株式会社社外取締役 (現任)
- 2022年2月 当社取締役常務執行役員経営戦略センター長 (現任)

重要な兼職の状況

川西倉庫株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

岡本雄博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として経営戦略センター長を担当し、経営戦略の策定と推進、コーポレート・ガバナンスの構築、グループ全体の財務・人事・IRやM&A戦略、メディカル関連事業の立ち上げを推進しました。また、「サステナビリティ委員会」委員長として、当社グループの永続的な成長と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



おお にし よし ひろ
大西 良弘

(生年月日1946年1月26日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 1株

在任年数 5年

取締役会出席状況 12/12回

略歴、当社における地位および担当

- 1968年4月 新明和工業株式会社入社
- 1996年7月 同社産機システム事業部長
- 1997年6月 同社取締役
- 2003年4月 同社経営企画室長
- 2003年6月 同社常務取締役
- 2006年4月 同社取締役専務執行役員
- 2006年10月 同社航空機事業部長
- 2010年4月 同社品質保証統括本部長
- 2011年1月 同社代表取締役社長
- 2017年6月 同社相談役
- 2018年2月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大西良弘氏は、他の会社の経営経験があり、機械製造業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7



わかまつ やすひろ
若松 康裕

(生年月日1954年8月6日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 一株

在任年数 1年

取締役会出席状況 10/10回

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 川西倉庫株式会社入社
2006年6月 同社取締役 神戸支店長
2011年4月 同社取締役
2011年6月 同社取締役 国際部長
2011年6月 同社常務取締役 営業本部副本部長兼国際部長
2013年4月 同社常務取締役 営業本部副本部長
2013年6月 同社代表取締役社長 営業本部長
2015年9月 同社代表取締役社長
2021年4月 同社取締役会長（現任）
2022年2月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

川西倉庫株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

若松康裕氏は、他の会社の経営経験があり、倉庫業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



みやじま せいし
宮島 青史

(生年月日1960年1月11日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 一株

在任年数 1年

取締役会出席状況 10/10回

略歴、当社における地位および担当

1983年4月 野村不動産株式会社入社
2001年6月 同社法人営業部長
2006年6月 同社取締役 法人カンパニー副カンパニー長
2009年4月 同社取締役常務執行役員 法人カンパニー長
2012年4月 同社代表取締役専務執行役員 法人カンパニー長
2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社執行役員 仲介CRE部門長
2013年4月 野村不動産アーバンネット株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2016年4月 同社取締役会長
2018年6月 新日本建設株式会社取締役 副社長執行役員
2022年2月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮島青史氏は、他の会社の経営経験があり、不動産業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくことを期待したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、取締役候補者の決定に対する客観性を高めるため、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設けており、当社取締役会は「アドバイザリーボード」での審議結果に基づき、候補者を決定しています。
2. 大西良弘、若松康裕および宮島青史の各氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者です。
なお、大西良弘、若松康裕および宮島青史の各氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
3. 責任限定契約の締結について
当社は、社外取締役候補者 大西良弘、若松康裕および宮島青史の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、下記概要のとおり責任限定契約を締結しています。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(32ページ)に記載のとおりです。各取締役候補者が選任され就任した場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 当社の独立社外役員に対する考え方

独立社外取締役は、中長期的な企業価値の向上に資する助言、経営の監督、利益相反の監督を果たし、ステークホルダーの意見を取締役に反映する。独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえた監査を行い、適切に意見を述べる。

- ・独立社外役員が取締役会の議論に積極的に参加できるように、社外取締役と監査役による連絡会を随時開催することで客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図る。
- ・独立社外役員については、金融商品取引法が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、以下のとおり独立性の判断基準を定めて候補者を選定する。
 - ア) 当社の大株主またはその業務執行者ではないこと
大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する者とする。
 - イ) ニッケグループの主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
主要な取引先とは、直前事業年度の当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたはその取引先グループの連結売上高の2%を超える者とする。
 - ウ) ニッケグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
多額の金銭とは、直前事業年度において、1,000万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の金額とし、かつその者の役員報酬額を超えない額とする。

また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性を検証するものとする。

「ニッケ コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 小宮純一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。
監査役候補者は、次のとおりです。



おお はし かず ひろ
大橋 一宏

(生年月日1958年2月18日)

新任

所有する当社の株式数 26,152株

略歴、地位、重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2008年12月 当社研究開発センター第1研究開発室長
2012年2月 当社衣料繊維事業本部印南工場長
2013年12月 株式会社ゴーセン取締役常務執行役員
2017年2月 当社執行役員研究開発センター長
2018年4月 当社執行役員研究開発センター長
兼衣料繊維開発室第1室長兼第2室長
2018年12月 当社執行役員研究開発センター長兼素材・技術開発室長
兼株式会社ニッケ・メディカル代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員 株式会社京都医療設計代表取締役社長
兼株式会社ニッケ・メディカル代表取締役社長（現任）

監査役候補者とした理由

大橋一宏氏は、執行役員としてメディカル関連事業の立ち上げに注力するとともに、当社グループの生産・研究開発分野を幅広く経験し、当社グループの事業に関して相当程度の知見を有しています。また、グループ会社経営の実績もあり、企業の健全性を確保するために監査を行うことについて適切な人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(32ページ)に記載のとおりです。監査役候補者が選任され就任した場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 本株主総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第3号議案および第4号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

役職 (注)1	氏名	各役員のスキルマトリックス								当社事業経験			
		企業経営	営業	技術 研究開発	財務 会計	人事 労務	法務 リスク マネジメント	M&A	グローバル 経験	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業
取締役	富田 一弥	●	●		●	●	●	●		●		●	●
	長岡 豊	●		●		●			●	●	●	●	●
	日原 邦明	●	●						●	●	●		
	川村 善朗	●		●					●	●	●	●	●
	岡本 雄博		●		●	●	●	●			●	●	
	大西 良弘	●		●									
	若松 康裕	●	●				●		●				
	宮島 青史	●	●			●							
監査役	上野 省吾	●	●							●		●	●
	大橋 一宏	●		●						●	●		
	片山 健	●			●		●						
	上原 理子						●						

- (注) 1. 大西良弘、若松康裕および宮島青史の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
また、片山健および上原理子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いします。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開始の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。



かとう じゅんいち
加藤 純一

(生年月日1962年1月26日)

補欠

社外

独立

所有する当社の株式数 一株

略歴

- 1994年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1998年1月 公認会計士橋本節雄会計事務所（現 公認会計士加藤純一事務所）入所（現任）
- 1999年4月 公認会計士登録
- 1999年7月 税理士登録
- 2005年6月 シンシア税理士法人設立・代表社員（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士（公認会計士加藤純一事務所）

税理士（シンシア税理士法人 代表社員）

- (注) 1. 加藤純一氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者です。
2. 法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏を独立役員とする予定です。
3. 法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(32ページ)に記載のとおりです。法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(添付書類) **事業報告** (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130ビジョン（2017～2026年度）」（以下「RN130ビジョン」という。）において、各事業が魅力的な事業を創造し、今後の更なる企業価値向上に向けて、持続的な成長と発展を目指すことを掲げております。

当連結会計年度は「RN130ビジョン」の具現化に向けて策定した「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130第2次中期経営計画（2021～2023年度）」（以下「第2次中期経営計画」という。）の2年目であるとともに、「RN130ビジョン」の折り返し点でもありました。新型コロナウイルスの影響や急速な円安進行、資材価格・エネルギー費の高騰等、依然として先行き不透明な状況ですが、このような不確実性の高い経営環境を逆にチャンスと捉え、柔軟かつ迅速に対応して事業運営に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高109,048百万円（前期比2.3%増）、営業利益10,707百万円（前期比8.1%増）、経常利益11,715百万円（前期比19.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,283百万円（前年比12.3%減）となりました。衣料繊維事業および当連結会計年度から株式会社フジコーの通期連結が寄与する産業機材事業の業績が好調だったこと等により、売上高は増収、営業利益は過去最高値を更新しました。

売上高

1,090億48百万円

前期比 2.3%増

営業利益

107億07百万円

前期比 8.1%増

経常利益

117億15百万円

前期比 19.7%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

72億83百万円

前期比 12.3%減

事業セグメントの概況は次のとおりです。

なお、各事業セグメントの売上高構成比は、全体の売上高からその他・調整部門売上高3,720百万円を除いた売上高をベースに算出しています。

衣料繊維事業



主要な商品または事業内容

ユニフォーム素材、一般衣料用素材、
売糸、衣料商品、防災・防刃素材



衣料繊維事業の当連結会計年度の経営成績は売上高29,735百万円（前期比0.5%減）、営業利益は3,234百万円（前期比17.6%増）となりました。

ユニフォーム分野

学校制服用素材の販売は、前期並みでした。官公庁制服用素材の販売は、警察向けは前期並みでしたが、消防向け等は低調でした。一般企業制服用素材の販売は、コロナ禍の影響による市況悪化が継続し、新規・更改件数が伸びず低調でした。

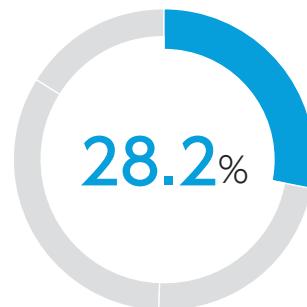
テキスタイル分野

国内販売は、コロナ禍の影響で低調だった前期との比較では引合いが増加し好調でした。海外販売も、ウィズコロナを進める欧米からの引合いが増加し好調でした。

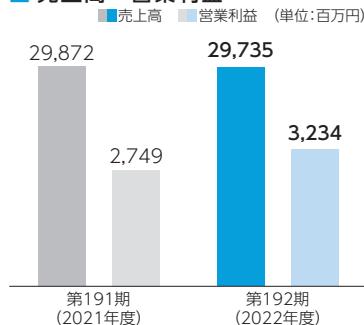
ヤーン分野

売糸は、ニット関連の引合いが増加し好調でした。

売上高構成比



売上高・営業利益



産業機材事業



主要な商品または事業内容

F A 設備、半導体関連装置、エネルギー関連設備、不織布、フェルト、カーペット、スポーツ用品、フィッシング用品、その他産業用資材、その他生活用資材



産業機材事業の当連結会計年度の経営成績は売上高23,853百万円（前期比17.0%増）、営業利益1,952百万円（前期比58.0%増）となりました。

自動車関連分野

自動車生産が半導体不足や部材調達問題等の影響を受け減産基調で推移する中、車載電装品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備は、顧客の設備投資抑制の影響を受けて低調だった前期並みでした。車両向けの不織布や縫製糸・結束紐などは、株式会社フジコーが連結業績に寄与した影響もあり堅調でした。

環境関連分野

株式会社フジコーが連結業績に寄与した影響もあり、フィルター資材などの環境・エネルギー関連資材は、堅調でした。

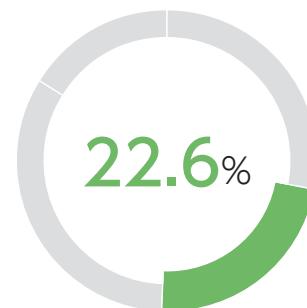
その他産業関連分野

株式会社フジコーが連結業績に寄与した影響もあり、OA向け資材や工業用資材は、堅調でした。5Gやパソコンなどの需要増に伴い、半導体関連装置や画像検査装置も、堅調でした。

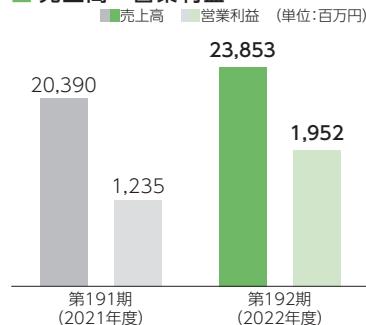
生活関連分野

ラケットスポーツ関連は、コロナ禍でのクラブ活動自粛や大会中止等の影響で低調でした。また、フィッシング関連は、春先新製品の販売が好調だったこともあり堅調でした。生活関連資材は、半導体不足による電子楽器減産の影響を受け楽器用フェルトの受注が低調でした。

売上高構成比



売上高・営業利益



人とみらい開発事業



主要な商品または事業内容

商業施設運営・運営受託、不動産事業、建設事業、ソーラー売電事業、スポーツ施設運営、介護事業、携帯電話販売、保育事業、キッズ事業、フランチャイズ



人とみらい開発事業の当連結会計年度の経営成績は売上高34,938百万円（前期比2.6%増）、営業利益6,151百万円（前期比0.6%増）となりました。

商業施設運営分野

商業施設運営は、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用による飲食業を中心とした一部店舗での時間短縮営業やコルトンプラザのリニューアル工事に伴う休業がありました。コルトンプラザリニューアル後の集客増加により堅調でした。自社所有外の商業施設におけるプロパティマネジメントおよびコンサルティング業務は、前期並みでした。

不動産開発分野

不動産賃貸事業はコロナ禍で滞っていた契約が進行し堅調でした。ソーラー売電事業も好天に恵まれ堅調でした。建設関連の売上は、コロナ禍における受注の低迷や一部の工事で進捗遅れがありましたが、既に受注していた物件が完工したため堅調でした。

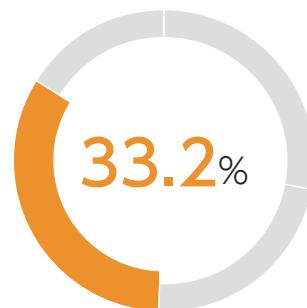
ライフサポート分野

保育関連は、新設の認可保育園「ぼっかぼっかにつけ保育園朝霧（兵庫県明石市）」の入園者数が増加し堅調でした。介護関連もコロナ禍の影響がありましたが、昨年開業した「ニッケあすも加古川式番館（兵庫県加古川市）」「ニッケあすも一宮式番館（愛知県一宮市）」や、グループホーム「ニッケとて加古川式番館（兵庫県加古川市）」の入所者数が増加し堅調でした。スポーツ関連は、前期並みでした。

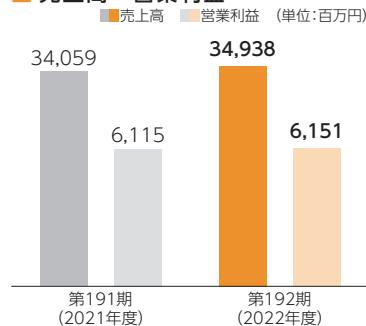
通信および新規サービス分野

通信関連は、手数料収入が減少し低調でした。新規サービス関連は、コロナ禍の影響で低迷していた児童向けアミューズメント施設の利用者数が回復したことや、持ち帰り商品の需要増加で菓子類販売等が好調だったことにより堅調でした。

売上高構成品



売上高・営業利益



生活流通事業



主要な商品または事業内容

寝装品、イージーオーダースーツ、手編毛糸、馬具・乗馬用品、スタンプ、スタンピング、100円ショップ向け商品、保険代理店、各種保護フィルム、EC事業（寝装品、寝具、家具、家電、雑貨）



生活流通事業の当連結会計年度の経営成績は売上高16,802百万円（前期比10.1%減）、営業利益953百万円（前期比32.4%減）となりました。競争が激化しているEC事業等で、広告宣伝費等の上昇が収益を圧迫しております。

寝装品および業務用品分野

寝装品は、EC向け販売が低調でした。業務用品は、災害用備蓄毛布や航空機内膝掛け毛布の販売がコロナ禍の影響を受けたことに加え、前期には感染防護衣の大口受注があったことからその比較では不調でした。

生活雑貨分野

100円ショップ向け等の雑貨販売は、当連結会計年度より株式会社ワイワイがグループに加わり好調でした。在宅勤務向けの家具販売は、低調でした。EC向け生活家電は、巣ごもり消費の需要一巡からキッチン家電の販売が不調でした。また、ゲーム用フィルム等の販売は、前期並みでした。

ホビー・クラフト分野

スタンプ販売は、新商品が牽引し前期並みでしたが、スタンプ用インクの販売は、低調でした。また、乗馬用品販売は、前期並みでした。

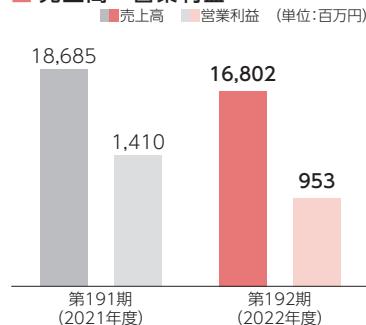
その他

保険代理店の業績は、前期並みでした。コンテナ販売は、新規設置が大幅に増加し好調でした。

売上高構成比



売上高・営業利益



2. 設備投資、資金調達の状況

衣料繊維事業では、品質向上や省エネ・工程シンプル化による生産性向上を目的に生産設備の導入や更新などを実施しました。

産業機材事業では、工場建屋、倉庫の建築・改修や生産設備の導入・更新を実施するとともに、中国において環境用フィルター工場を新設しました。

人とみらい開発事業では、商業施設「ニッケコルトンプラザ」のリニューアルを行った他、インフラ設備などの更新を実施しました。不動産関連分野では収益不動産を取得しました。

生活流通事業では、事業用設備の導入や更新などを実施しました。

なお、これらの投資にかかる資金は自己資金で賄いました。

当連結会計年度は、特別な資金調達は行っておりません。

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

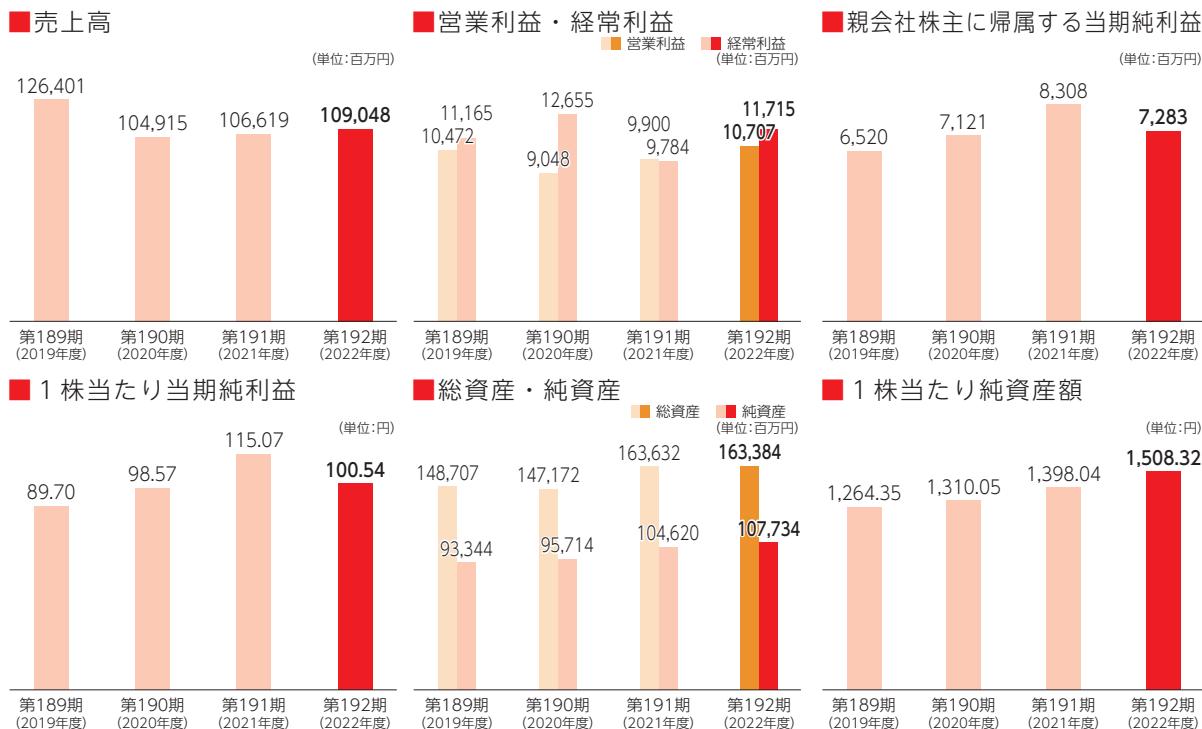
重要な該当事項はありません。

7. 財産および損益の状況の推移

区分	第 189 期 (2019年度)	第 190 期 (2020年度)	第 191 期 (2021年度)	第 192 期 (2022年度:当連結会計年度)
売上高 (百万円)	126,401	104,915	106,619	109,048
営業利益 (百万円)	10,472	9,048	9,900	10,707
経常利益 (百万円)	11,165	12,655	9,784	11,715
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,520	7,121	8,308	7,283
1株当たり当期純利益 (円)	89.70	98.57	115.07	100.54
総資産 (百万円)	148,707	147,172	163,632	163,384
純資産 (百万円)	93,344	95,714	104,620	107,734
1株当たり純資産額 (円)	1,264.35	1,310.05	1,398.04	1,508.32

(注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。



8. 対処すべき課題

(1) 「ニッケグループRN130第2次中期経営計画（2021～2023年度）」の進捗

(単位：百万円)	第1次中期経営計画		第2次中期経営計画（2021～2023年度）※1						
	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度		2023年度		
	実績	実績	中期計画	実績	中期計画	業績予想※2	実績	中期計画	業績予想※3
売上高	126,401	104,915	107,000	106,619	114,000	115,000	109,048	127,000	121,000
営業利益	10,472	9,048	8,600	9,900	9,500	10,200	10,707	11,500	11,000
経常利益	11,165	12,655	8,200	9,784	9,700	10,500	11,715	11,700	11,400
親会社株主に帰属する当期純利益	6,520	7,121	4,000	8,308	6,500	7,000	7,283	7,800	7,300

※1 2021年1月14日公表

※2 2022年1月14日公表

※3 2023年1月13日公表予定

(a) 2022年度実績

「第2次中期経営計画」の2年目となる2022年度は、売上高は未達となるものの、各利益は「第2次中期経営計画」2年目の計画数値および2022年1月14日に公表した業績予想を上回ることができました。また、株式会社フジコーの完全子会社化に伴う負ののれん発生益計上があった前年度に対しては、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となるものの、売上高・営業利益・経常利益は増収増益となりました。特に営業利益につきましては、「第2次中期経営計画」の目標の一つである「2019年度に達成した過去最高の営業利益を更新する」を前倒しで実現することができました。

急激な経営環境の変化のなかで、利益構成は変化しながらも全体として計画通りに進捗していることは、グループ全体での事業の多様化による相互補完により、強靱な企業グループの構築が進んでいると認識しております。

(b) 第2次中期経営計画における基本戦略の進捗

(i) 成長事業や新規事業・合理化への資源の重点配分および海外ビジネスの拡大

- ・衣料繊維事業における成長ドライバーの育成は、コロナ禍における行動制限から、特に海外事業の進捗に遅れが見られます。中国事業では、学生服事業について市場動向を見極めながら進めるとともに、テキスタイル事業の展開に取り組んでまいります。一方で、防刃や防災などの機能素材では国内外で拡販に取り組み、産業用途も含め着実に実績に繋がっております。
- ・産業機材事業においては、環境関連分野の更なる拡大に向け、高機能フィルター「アドミレックス」の生産拠点として中国での生産設備を増強し、稼働を開始しました。コロナ禍のなかで販促活動に遅れは生じておりますが、今後の収益拡大に注力してまいります。また、前年度に完全子会社化した株式会社フジコーとは、生産体制の統合や海外拠点の活用など連携を強化しております。

- ・人とみらい開発事業においては、商業施設関連分野ではニッケコルトンプラザ（千葉県市川市）の一部リニューアルを実施し、来場者は順調に伸びております。不動産開発分野では、東京ビル（東京都中央区八丁堀）の再開発や収益不動産の取得などを実行しました。ライフサポート分野の拡大として2021年春に介護施設3拠点、保育施設1拠点を新規開設し、その安定運営と収益向上に取り組んでおります。
 - ・生活流通事業においては、EC市場の拡大と競合の増加を踏まえ、独自性をもった商品の拡充と販売・調達ルートの多様化を目的として、株式会社サンコーをグループ化しました。
 - ・メディカル関連事業においては、ニッケグループの技術を活用した商品開発を進めてまいりました。
- (ii) 資本効率の改善
- ・製造分野においては、棚卸資産の圧縮や、省エネ・生産工程のシンプル化に向けた設備投資などを行ってまいりました。
 - ・不動産開発分野においては、既存施設・遊休施設の再開発・再々開発の実行、更なる検討を進めております。
 - ・事業の選別を徹底し、非効率な事業の撤退や分離を推進してまいりました。
 - ・政策保有株式については2022年度において23銘柄を売却し6億円余（簿価ベース）の縮減を実施しました。また、2022年度において3百万株の自己株式を取得し、8百万株の自己株式の消却を実行しました。
 - ・ROEについては7.0%となり、負ののれん発生益を計上した前年度の8.4%を下回る結果となりました。更なる資本効率の改善に取り組み、ROE8%以上を継続的に達成できる経営体質の構築に取り組んでまいります。
- (iii) 部内再編によるシナジー効果の創出
- ・衣料繊維事業においては、ユニフォーム事業でのバリューチェーンにおける製販連携、海外事業におけるグループ各社の連携を進めております。
 - ・産業機材事業においては、完全子会社化した株式会社フジコーとの連携による不織布事業の強化、海外拠点の活用を進めております。
 - ・生活流通事業においては、EC会社の統合やグループ各社の物流機能の集約を進め、商材の拡充や販売ルートの共有、経営効率化を図っております。

(2) 2023年度の施策について

2023年度は「第2次中期経営計画（2021～2023年度）」の最終年度であるとともに、「RN130ビジョン（2026年度）」に向けての総仕上げとなる「第3次中期経営計画（2024～2026年度）」を策定する年となります。経済活動の回復にはなお時間がかかり、2023年度も不透明な状況が続くと想定されます。一方で、環境を始めとしたサステナビリティ志向の高まりは新たな機会も生んでおり、これらの変化をチャンスと捉えて各種施策を実行してまいります。

急激な経営環境の変化を見込み、業績予想につきましては2021年1月14日に公表しました「第2次中期経営計画」最終年度の計画数値には届かないものの、3期連続の増収と営業利益増益を達成し、引き続き過去最高の営業利益を更新することを目指します。

グループ全体の重点方針は以下のとおりです。

- ・「第2次中期経営計画」各施策の効果発現と経営計画の達成
- ・成長投資の加速（商品開発や合理化・省エネへの投資、顧客拡大投資、人財投資）
- ・人的資本の拡充（チャレンジする人財の育成、多様な能力の活用など）
- ・資本効率を意識した運営
- ・サステナブル経営（社会とニッケグループの持続的な成長）への取り組み（SDGs、地球環境問題など）

これらを踏まえた、各事業で取り組む施策は以下のとおりです。

衣料繊維事業

- ・SDGsを意識し、環境に配慮した事業を推進します。
- ・成長を加速させる事業へ経営資源を集中投入し、製販連携と海外成長を加速させる組織づくりを進めます。
- ・国内事業においては、魅力ある素材提案、循環リサイクルシステムの構築による環境負荷低減、業界におけるバリューチェーンの効率化に取り組みます。また、防刃・防災などの機能素材の拡販を国内外で進めます。
- ・海外事業においては、環境配慮型素材・サステナブル・トレーサブル・リサイクルをキーワードとして、欧州や中国でのファッションテキスタイル事業を推進します。
- ・製造においては、糸から織物まで供給できる国内での生産体制を強みとし、国内回帰を意識した生産体制の更なる強化に取り組みます。

産業機材事業

- ・引き続き自動車関連、環境関連を中心とした収益拡大に加え、次の「第3次中期経営計画」に向けて第3の柱を探求します。
- ・完全子会社化した株式会社フジコーとの連携を強化し、拠点活用による海外事業の拡大、生産性向上による不織布事業の収益拡大に取り組みます。
- ・中国での生産設備を増強した「アドミレックス」事業を軌道に乗せるとともに、不織布「ヒメロン」などの海外向け拡販を進めます。

人とみらい開発事業

- ・商業施設運営分野では、ニッケコルトンプラザのリニューアル効果を確実に取り込むとともに、今後の更なる収益向上プランの策定を進めます。
- ・不動産開発分野では、東京ビルの再開発を推進するとともに、遊休地や不採算施設の再開発を計画していきます。また、中長期的な視点も踏まえ収益不動産の取得を進めます。
- ・ライフサポート分野では、新規施設の着実な収益向上を図るとともに、不採算施設の業績回復、新規ビジネスモデルの構築を進めます。
- ・通信及び新規サービス分野では、事業ポートフォリオの組換え、選択と集中を実行するとともに、新たな事業への取り組みを進めます。

生活流通事業

- ・急激な環境変化に対応し、次の「第3次期中期経営計画」への準備の年として、事業改革・改善・再編に取り組みます。
- ・既存事業の深耕と成長に加えて、M&Aなどにより親和性の高い事業を加え、収益の拡大を図ります。
- ・EC事業の強化により、国内に留まらず全世界に向けた物販と販売スキルを取得し、新たな収益の柱とします。ニッケグループ全体のEC化率向上を目指します。

メディカル関連事業

- ・ニッケグループの技術を活用した開発商品の上市・収益化を目指し、メーカーとしての機能強化を図ります。また、仕入商品の取扱い拡大による収益率向上を推進します。

現在の不確実な時代においては、ステークホルダーから真に付加価値を認められたものだけがその評価を得ることができると考えています。現在の変化を「新たな常態＝ニューノーマル」と考え、チャンスと捉えて事業構想に当たり、ステークホルダーから喜ばれる魅力的な事業の育成、拡大を進めてまいります。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ナカヒロ（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売
アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）	50百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売
佐藤産業株式会社（東京都千代田区）	95百万円	50.1%	衣料商品の販売
株式会社ニッケテキスタイル（愛知県一宮市）	22百万円	100.0%	毛糸販売、毛織物・繊維製品の製造加工販売
第一織物株式会社（福井県坂井市）	20百万円	70.0%	合繊織物・繊維製品の製造加工販売
青島日毛織物有限公司（中国山東省青島市）	3.7百万米ドル	100.0%	毛織物の製造加工販売
アンビック株式会社（兵庫県姫路市）	100百万円	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
株式会社フジコー（兵庫県伊丹市）	100百万円	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
株式会社ゴーセン（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	スポーツ用品・釣糸・産業資材の製造販売
株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）	50百万円	100.0%	産業用機械の製造販売
株式会社エミー（大阪市中央区）	40百万円	100.0%	産業資材・プラント設備等の輸出入
ニッケ不動産株式会社（神戸市中央区）	30百万円	100.0%	建設・不動産
株式会社ニッケウエルネス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケ・ケアサービス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	介護事業
ニッケアウデオSAD株式会社（大阪市中央区）	74百万円	70.0%	フランチャイズ事業・キッズ事業
ニッケ商事株式会社（大阪市中央区）	35百万円	100.0%	寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬用品・ イージーオーダースーツの販売
株式会社友栄（大阪府枚方市）	33百万円	100.0%	100円ショップ向け雑貨の卸売
株式会社ツキネコ（東京都千代田区）	10百万円	100.0%	スタンピング製造販売
ミヤコ商事株式会社（東京都足立区）	15百万円	100.0%	家具・室内装飾品・日用品雑貨等の販売
株式会社AQUA（横浜市戸塚区）	10百万円	100.0%	デザイン家電・インテリア用品・寝装品のネット販売・卸売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社20社を含め61社であり、持分法適用会社は2社です。

2. 当社子会社である株式会社AQUAと株式会社ナイスデイは、2022年10月1日を効力発生日として、株式会社AQUAを存続会社とする吸収合併を行いました。

10. 主要な事業所

営業所	本店	(神戸市中央区)	東京支社	(東京都千代田区)
	本社	(大阪市中央区)		
工場	印南工場	(兵庫県加古川市)	岐阜工場	(岐阜県各務原市)
事業所	一宮事業所	(愛知県一宮市)		
商業施設	ニッケパークタウン	(兵庫県加古川市)		
	ニッケコルトンプラザ	(千葉県市川市)		

なお、当社子会社については「9. 重要な親会社および子会社の状況」(28ページ)に記載のとおりです。

11. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,025名	101名減

(注) 従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者(期中平均510名)は含んでいません。

12. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	6,279百万円
株式会社みずほ銀行	4,480百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,432百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2022年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 192,796,000株
 (2) 発行済株式の総数 78,478,858株 (自己株式7,784,142株を含む)

(注) 2022年10月7日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて8,000,000株減少しております。

- (3) 株主数 28,748名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,527	10.65
株式会社みずほ銀行	3,339	4.72
株式会社三井住友銀行	3,268	4.62
日清紡ホールディングス株式会社	2,763	3.91
SMB C日興証券株式会社	2,055	2.91
株式会社竹中工務店	2,000	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	1,814	2.57
日本生命保険相互会社	1,808	2.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,750	2.48
ニッケ従業員持株会	1,631	2.31

(注) 持株比率については、自己株式数 (7,784,142株) を控除して算出しています。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	36,425	5
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当会社の株式報酬の内容は、「(4) 取締役および監査役の報酬等 ②当該事業年度に係る報酬等の総額」(34ページ)に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、自己株式の取得により資本効率の向上を図り、ひいては企業価値・株主価値の最大化につなげることを目的として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年4月13日から2022年9月30日までの間、東京証券取引所における市場買付により、3,000,000株 (発行済株式総数に対する割合は4.07%) の自己株式を総額2,984,196,500円で取得いたしました。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役、その他役員の保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(2022年11月30日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 (会長)	富田 一 弥	取締役会議長
代表取締役 (社長執行役員)	長岡 豊	
取締役 (常務執行役員)	日原 邦 明	産業機材事業本部長 株式会社フジコー代表取締役社長
取締役 (常務執行役員)	川村 善 朗	人とみらい開発事業本部長
○ 取締役 (常務執行役員)	岡本 雄 博	経営戦略センター長 川西倉庫株式会社社外取締役
取締役	大西 良 弘	
○ 取締役	若松 康 裕	川西倉庫株式会社取締役会長
○ 取締役	宮島 青 史	
常勤監査役	上野 省 吾	
常勤監査役	小宮 純 一	
監査役	片山 健	
監査役	上原理子	弁護士（上原合同法律事務所） 住友電気工業株式会社社外監査役 積水化成成品工業株式会社社外取締役

(注) 1. ○印は2022年2月25日開催の第191回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役です。

2. 取締役 佐藤光由、荒尾幸三、丹羽繁夫の各氏は、2022年2月25日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

3. 当事業年度中の取締役の当社における地位、担当および重要な兼職等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
富田 一弥	代表取締役社長 社長執行役員	取締役会長 取締役会議長	2022年2月25日
長岡 豊	取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼開発事業部長	代表取締役社長 社長執行役員	2022年2月25日
川村 善朗	取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長	取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長	2022年2月25日
岡本 雄博	常務執行役員 経営戦略センター長	取締役常務執行役員 経営戦略センター長	2022年2月25日

4. 取締役 大西良弘、若松康裕および宮島青史の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 監査役 片山健および上原理子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 監査役 片山健氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役 大西良弘、若松康裕および宮島青史ならびに監査役 片山健および上原理子の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人（なお、被保険者は保険料を負担しておりません。）

②当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償します。

③当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

補償する額について限度額を設けること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、独立した社外取締役が過半数を占めるアドバイザリーボード（任意の指名・報酬委員会）の諮問を経て、2022年1月14日開催の取締役会において役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年2月25日より適用しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、アドバイザリーボードからの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役・監査役・取締役を兼務しない執行役員（以下、「役員」という。）の報酬等については、定額である「固定報酬」と業績連動である「年次業績に関連付けた業績連動報酬」及び「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」、株式を割当てる「株式報酬」で構成する。

- a. 「固定報酬」
役員の職位に基づき定額とする。
- b. 「年次業績に関連付けた業績連動報酬」
連結ベースの営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、過年度実績をベースとした目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。
- c. 「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」
連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、中期経営計画で策定した各年度の目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。なお、中期経営計画が策定されていない年度は、単年度計画を目標値とする。
- d. 「株式報酬」
役員の職位に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てる。譲渡制限期間は取締役会があらかじめ定める地位からの退任日までとする。
- e. 支給割合は、役員の職位に基づき定め、概ね固定報酬50％・業績連動報酬30％・株式報酬20％とする。業績連動報酬30％の内訳については「年次業績に関連付けた業績連動報酬」20％・「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」10％とする。
- f. 取締役会長、取締役会議長の支給割合は概ね固定報酬80％・株式報酬20％とする。社外取締役、監査役の報酬については固定報酬のみとする。
- g. 固定報酬については、毎月支給するものとする。業績連動報酬については、一定額を毎月均等に固定報酬と併せて支給するとともに、決算賞与として毎年2月の株主総会後に支給する。株式報酬については、毎年2月の株主総会後の取締役会における割当決議に基づき、その1ヶ月以内に譲渡制限付株式を割り当てる。
- h. 各役員個人別の報酬額等については、アドバイザリーボードの諮問を経た配分方針に則り、取締役会から一任された代表取締役が業績貢献度（対計画、対前年比、貢献度など）を加味し、最終決定する。

②当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	227百万円	149百万円	53百万円	24百万円	11名
(うち社外取締役)	(18百万円)	(18百万円)	(—)	(—)	(5名)
監査役	49百万円	49百万円	—	—	4名
(うち社外監査役)	(12百万円)	(12百万円)	(—)	(—)	(2名)
合計	277百万円	198百万円	53百万円	24百万円	15名
(うち社外役員)	(30百万円)	(30百万円)	(—)	(—)	(7名)

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額30百万円を含んでいます。
 2. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、その目標および実績は下表のとおりです。当該指標を選択した理由は、企業の持続的成長には毎年、着実に過年度を上回るとともに、中長期に設定した目標を達成することが重要であると考えたためです。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、当該指標の達成率等に基づき加減算を行い算定されております。

(単位：百万円)	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
前連結会計年度実績	106,619	9,900	9,784	8,308
目標（第2次中期経営 計画2年目）	114,000	9,500	9,700	6,500
当連結会計年度実績	109,048	10,707	11,715	7,283

3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
 4. 取締役の報酬等の総額は、2020年2月26日開催の第189回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。また、これとは別枠で、2022年2月25日開催の第191回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。
 5. 監査役の報酬等の総額は、2020年2月26日開催の第189回定時株主総会において、年額80百万円以内（うち社外監査役分16百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。
 6. 取締役会は、代表取締役社長 長岡豊氏に対し、各取締役の基本報酬（固定報酬）及び非金銭報酬等の額並びに各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、アドバイザーボードがその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」(31ページ)に記載のとおりです。

なお、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席回数/開催回数		出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外 取締役	大西 良弘	12回/12回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に機械製造業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
	若松 康裕	10回/10回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に倉庫業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
	宮島 青史	10回/10回中	—	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から、取締役会では積極的に意見を述べており、経営監督機能を発揮しました。特に不動産業界における他社での代表取締役の経験を踏まえ、経営方針・経営戦略について独立した立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。またアドバイザリーボードの委員としても活動し、独立した立場で当社役員および経営陣の指名・報酬について監督機能を発揮し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に関与しました。
社外 監査役	片山 健	12回/12回中	12回/12回中	金融機関の経営者としての豊富な経験から、取締役会および監査役会で適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。
	上原 理子	12回/12回中	12回/12回中	法律に精通した弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会で適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。

(注) 社外取締役 若松康裕および宮島青史の両氏は、2022年2月25日就任後開催の取締役会10回全てに出席しました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、M&A案件に係る買収前財務調査です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、重大な問題があると判断される場合や会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、有効性、効率性等において、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	88,904
現金及び預金	34,500
受取手形、売掛金及び契約資産	25,032
有価証券	3,000
商品及び製品	14,702
仕掛品	7,037
原材料及び貯蔵品	2,532
その他	2,195
貸倒引当金	△96
固定資産	74,479
有形固定資産	47,180
建物及び構築物	25,606
機械装置及び運搬具	5,457
土地	14,972
建設仮勘定	410
その他	733
無形固定資産	1,098
のれん	376
その他	722
投資その他の資産	26,199
投資有価証券	22,067
長期貸付金	17
破産更生債権等	45
長期前払費用	350
退職給付に係る資産	547
繰延税金資産	1,053
その他	2,192
貸倒引当金	△74
資産合計	163,384

科目	金額
負債の部	
流動負債	38,239
支払手形及び買掛金	10,493
短期借入金	16,309
1年以内償還予定の社債	60
未払法人税等	1,758
賞与引当金	1,660
その他の引当金	127
その他	7,830
固定負債	17,409
社債	60
長期借入金	2,850
繰延税金負債	3,320
退職給付に係る負債	2,729
長期預り敷金保証金	6,453
資産除去債務	439
その他	1,555
負債合計	55,649
純資産の部	
株主資本	101,423
資本金	6,465
資本剰余金	4,454
利益剰余金	96,439
自己株式	△5,935
その他の包括利益累計額	5,206
その他有価証券評価差額金	4,483
繰延ヘッジ損益	55
為替換算調整勘定	668
退職給付に係る調整累計額	△0
非支配株主持分	1,103
純資産合計	107,734
負債及び純資産合計	163,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		109,048
売上原価		76,238
売上総利益		32,810
販売費及び一般管理費		22,102
営業利益		10,707
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	629	
為替差益	289	
持分法による投資利益	14	
賃貸関係収入	168	
その他	634	1,754
営業外費用		
支払利息	87	
租税公課	229	
減価償却費	23	
その他	405	746
経常利益		11,715
特別利益		
固定資産売却益	120	
投資有価証券売却益	510	630
特別損失		
減損損失	527	
のれん減損損失	45	
投資有価証券売却損	17	
事業構造改善費用	643	1,234
税金等調整前当期純利益		11,112
法人税、住民税及び事業税	3,499	
法人税等調整額	363	3,863
当期純利益		7,248
非支配株主に帰属する当期純損失		34
親会社株主に帰属する当期純利益		7,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	40,875	流動負債	13,841
現金及び預金	17,924	支払手形	466
受取手形	51	買掛金	769
売掛金	9,071	短期借入金	4,270
有価証券	3,000	未払金	3,019
商品及び製品	2,262	未払費用	509
仕掛品	3,298	未払法人税等	782
原材料及び貯蔵品	633	預り金	2,589
前払費用	77	賞与引当金	669
短期貸付金	3,850	その他	765
その他	717	固定負債	7,837
貸倒引当金	△9	長期借入金	150
固定資産	63,508	繰延税金負債	444
有形固定資産	28,596	退職給付引当金	1,099
建物	19,919	長期預り敷金保証金	5,854
構築物	1,452	資産除去債務	236
機械装置及び運搬具	3,342	その他	53
車両運搬具	6	負債合計	21,679
工具、器具及び備品	217	純資産の部	
土地	3,425	株主資本	79,112
建設仮勘定	231	資本金	6,465
無形固定資産	296	資本剰余金	5,064
ソフトウェア	239	資本準備金	5,064
その他	56	利益剰余金	73,518
投資その他の資産	34,616	利益準備金	1,616
投資有価証券	17,021	その他利益剰余金	71,901
関係会社株式	15,957	損失補填準備積立金	680
出資金	3	配当引当積立金	930
関係会社出資金	400	従業員退職給与基金	1,466
破産更生債権等	16	圧縮記帳積立金	2,017
長期前払費用	236	別途積立金	37,950
前払年金費用	805	繰越利益剰余金	28,858
その他	191	自己株式	△5,935
貸倒引当金	△16	評価・換算差額等	3,592
		その他有価証券評価差額金	3,619
		繰延ヘッジ損益	△26
資産合計	104,384	純資産合計	82,705
		負債及び純資産合計	104,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		27,181
売上原価		18,100
売上総利益		9,080
販売費及び一般管理費		4,223
営業利益		4,857
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,640	
為替差益	3	
その他	581	3,225
営業外費用		
支払利息	24	
減価償却費	51	
その他	271	347
経常利益		7,735
特別利益		
投資有価証券売却益	497	497
特別損失		
減損損失	91	
投資有価証券売却損	4	
事業構造改善費用	175	271
税引前当期純利益		7,961
法人税、住民税及び事業税	1,570	
法人税等調整額	179	1,749
当期純利益		6,211

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年1月11日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 卜 部 陽 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本毛織株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年1月11日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 卜 部 陽 士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本毛織株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第192期事業年度の取締役等の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（ひびき監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、当監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針・職務分担等に従い、取締役等や内部監査部門・内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、当期重点監査項目として当監査役会が定めた事項をはじめ業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、各社の取締役等及び使用人等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について毎月報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役等の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2023年1月12日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役 上 野 省 吾 ㊟

常勤監査役 小 宮 純 一 ㊟

社外監査役 片 山 健 ㊟

社外監査役 上 原 理 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内

会場

大阪市中央区瓦町三丁目3番10号

※開催場所が前回と異なっておりますので、ご注意ください。



ニッケ大阪ビル 2階ホール



アクセス

地下鉄御堂筋線「本町」駅③号出口
徒歩約5分

※会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

